6ページ

学習用タブレットの使い方について

実際に学校ではどんなことを指導しているの

世田谷区の学校ではICTの基本方針に沿って使い方を指導しています。ある学校の実際のルールや指導をご紹介します。

学校のルール

1　学習のために使います。

2　友達や作品などを撮るときは許可をとります。

3　友達の作品や表現を使用するときは許可をとります。

4　相手を思いやりましょう。

5　インターネットの使い方には注意しましょう。

6　時間を決めて使いましょう。

まるまるはいけない、さんかくさんかくしてはダメ　にしていません。

子どもは失敗するもの

未来に生きる子どもたちには、与えられたルールではなく、自分で学び取ってほしいと考えています。

でもやっぱり、教えることは教えなきゃということで

年に3回、指導する日を決めて全学級でルールや使い方について学ばせています。6年間を通して著作権のこと、肖像権のこと、タブレットの適切な使い方など、さまざまな視点で考えられる時間を設け、リテラシーの醸成を図っています。

それでも、長時間使い過ぎたりゲームをしたりしてしまうこともあります。そういう時はこれからどうしたら良いかお子さんと一緒に考え、改善できるよう指導しています。

学校では、ルール以外にも、プログラミングなどの情報活用能力を育成する指導を発達段階に応じて行っています。ご家庭で気になることや、困ったことがあれば学校に連絡してください。ご家庭と学校で協力し、よりよいタブレットの使い方を考えましょう。

問い合わせ先　教育研究　研修課　電話6453-1503　ファックス6453-1534